

2 2 馬 術 競 技

- 1 期 日 令和元年8月24日(土)～25日(日)
- 2 会 場 南相馬市馬事公苑(福島県南相馬市原町区畦原字片倉4-1)
- 3 競技区分 第46回東北総合体育大会馬術競技会
第74回国民体育大会馬術競技東北ブロック大会

4 競技種別及び参加人員

種 別	種 目	選 手	監 督	ホースマネージャー	参加県	合 計
成年男子	個人	5	1	1	6	126
成年女子	個人	5				
少 年	個人	5				
	団体	3				
1県あたりの参加人数		18	1	2		21

(注1) 監督・ホースマネージャーは、選手を兼ねることができる。

(注2) 少年は監督になることはできない。

- (1) 参加馬数は、各県8頭以下(少年団体提供馬含む)とする。但し、個人競技のうち5頭以上のエントリーの場合は、1頭以上は必ず内国産馬で、かつ個人競技に1種目以上出場しなければならない。
- (2) 予備選手は各種別ごとに2名、予備馬は各県6頭まで登録することができる。
- (3) 団体障害飛越競技に参加する人馬は、個人競技にも参加できる。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

- (1) 第74回国民体育大会総則5並びに馬術競技実施要項の6「参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準」による。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認馬術コーチ1、公認馬術コーチ3のいずれかの資格を有する者であること。
- (3) 各種別の個人競技参加者は、各県とも障害飛越競技は1種目2頭、馬場馬術競技は1種目1頭とする。
- (4) 参加選手の出場は、団体競技を除く全種目を通じて1人1種目1回、合計2種目までとする。
- (5) 参加馬匹の出場は、全種目を通じて同種目1回で、合計1頭5種目までとする。
- (6) 団体障害飛越競技は2名戦で行う。(選手は出場枠内で3名まで登録することができる。)

6 競技上の規程及び方法

- (1) 日本馬術連盟競技会規程最新版、並びに国民体育大会馬術競技会規程最新版を適用する。
- (2) 少年団体障害飛越競技に使用する馬は、参加県がそれぞれ用意し、その前段に騎乗するものとする。少年団体障害飛越競技の順位の設定は、5位、6位は1回戦における、3位、4位は準決勝における自馬の成績(減点及び所要時間)で決定する。
- (3) 上衣には所属県名を明記すること。違反したときは出場を認めない。
- (4) 鞍下ゼッケンには、県名及び県マーク以外は表示できない。

7 日程、競技種目及び実施基準

月日	競技 NO.	種 目	実 施 基 準
8 月 24 日 (土)	開 会 式		
	第 1 競技	成年女子 馬場馬術競技	国際馬術連盟制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目を実施する。
	第 2 競技	少年 スピード&ハンディネス競技	高さ 1.10 m 以下、幅 1.30 m 以下、13 障害以内、全長 600m未満とする。
	第 3 競技	成年女子 トップスコア競技	高さ 0.90m～1.40m、幅 1.70m以下、10 障害以内、規定時間 60 秒とする
	第 4 競技	成年男子 トップスコア競技	高さ 0.90～1.50m、幅 1.80m以下、10 障害以内、規程時間 60 秒とする。
	第 5-1 競技	少年 団体障害飛越競技（1 回戦）	高さ 1.10m以下、幅 1.30m以下、10 障害以内、速度 350 m/分、全長約 500mとする。
8 月 25 日 (日)	第 6 競技	少年 馬場馬術競技	国際馬術連盟制定のジュニアライダー個人競技馬場馬術課目を実施する。
	第 7 競技	成年男子 馬場馬術競技	国際馬術連盟制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目を実施する。
	第 8 競技	成年女子 二段階障害飛越競技	高さ 1.20m以下、幅 1.40m以下、速度 350m/分、全長約 600m、第 1 段階 7 障害、第 2 段階 5 障害以内とする。
	第 9 競技	少年 標準障害飛越競技	高さ 1.20 m 以下、幅 1.40 m 以下、13 障害以内 速度 350m/分、全長約 500mとする。
	第 10 競技	成年男子 スピード&ハンディネス競技	高さ 1.30m以下、幅 1.50m以下、13 障害以内、全長 600 m未満とする。
	第 5-2 競 技	少年 団体障害飛越競技(準決勝・決勝)	高さ 1.10 以下、幅 1.30m以下、10 障害以内、速度 350 m/分、全長約 500mとする。
表彰式・閉会式			
第 74 回国民体育大会出場種目選考会（閉会式終了後）			

8 参加料及び登録料

第46回東北総合体育大会実施要項に定めるほか、馬術競技においては次のとおりとする。

- (1) 参加料及び登録料は申込みと同時に納入するものとし、一旦納入したものは一切返却しない。
- (2) 参加料は1人1回10,000円、少年団体障害飛越競技は1チーム20,000円とする。
- (3) 参加馬登録料は、1頭15,000円とする。
- (4) 参加料の納入先

・銀行振込 銀行名 東邦銀行 県庁支店
 口座番号 普通口座 718087
 名義人) 福島県馬術連盟 会長 佐藤 伝一

9 出場順序及び組合せ

- (1) 個人競技の出場順序は、担当県が抽選により決定する。
- (2) 団体競技の組合せは、監督会議において抽選により決定する。

10 参加申込方法

- (1) 第46回東北総合体育大会実施要項総則(以下「総則」という。)に定める「7参加申込み方法」による。また東北総体福島県実行委員会のホームページより添付ファイルをダウンロードし、必要事項を入力の上、同システムへ添付すること。

《申込期限》令和元年7月25日(木)必着

- (2) 参加申し込み後の人馬の交代は、特別の事情で出発前に限り交代は認める。交代させる場合は、所定の様式(人馬の交代届)で下記宛に届けなければならない。所定の手続きに基づいて提出された交代届けは、いかなる場合でも予め予備登録人馬として記載されていないと認められない。所定の手続きに基づき提出された交代届は、監督会議の議を経て承認する。なお、監督会議後の少年団体障害飛越競技においては、やむを得ない場合(故障については大会指定の獣医師が認めた場合等)には馬匹の変更を認める。

提出期限 監督会議当日まで (少年団体障害飛越競技を除く)

提出先 ア) 第46回東北総合体育大会福島県実行委員会 事務局

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県企画整部文化スポーツ局スポーツ課内

024-521-7795 FAX 024-521-7879

イ) 第46回東北総合体育大会 馬術競技 事務局

福島県馬術連盟(東根堰土地改良区内)

〒960-0634 福島県伊達市保原町大泉字大地内128番地2

024-576-2366 FAX 024-576-2366

11 参加上の注意

- (1) 参加馬の入退厩

入厩：令和元年8月22日(木)～23日(金) 午前9時～午後5時まで

退厩：令和元年8月25日(日) 午後5時まで

- (2) 次の検査、または注射を行った旨を証明する「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」(以下「馬健康手帳」という)及び乗馬登録証明書を持参し、入厩時に大会本部へ提出し指示に従うこと。

ア 馬インフルエンザ予防注射については、基礎免疫として、初回のワクチン接種後21日以上2か月以内に

2回目のワクチン接種を行い、その後7か月以内に最初の補強接種を行い、それ以降1年以内に継続的に補強接種を実施していること。以上が満たされない場合は、再度基礎免疫から実施していること。

ただし、2回目のワクチン接種が平成20年3月31日以前である場合は、2回目のワクチン接種は初回のワクチン接種2週間以上2か月以内、最初の補強接種は2回目のワクチン接種後1年以内であること。

また、直近の補強接種又は2回目のワクチン接種は、入厩する日から遡って6か月に21日を加えた日以降に実施し、入厩日の2週間前までに完了しておくこと。

イ 流行性脳炎(馬の日本脳炎)予防接種については、令和元年5月1日以降に2週間以上2か月以内の間隔で2回接種していること。

ウ 馬健康手帳については、その馬の特徴がはっきり記載されていること。

エ ア～ウを含め、施設利用の注意事項を遵守すること。

(3) 参加馬には敷料を支給する。これ以外の敷料の使用は認めない。

(4) 参加選手は何らかの傷害保険に加入していること。かつ、健康保険証またはそれに代わるものを持参すること。

(5) 参加人馬の事故については、応急の手当ては行うが、その責任は負わない。

(6) 参加人馬の練習時間、場所は別途指示するが、その指示は厳守すること。

12 総合順位決定方法

(1) 各種目に次のとおり競技得点を与える。ただし、同順位の場合、得点は次の順位のものに加え、該当県で等分する。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
得点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

(2) 総合成績は各県ごとに競技得点を合計し、その多い順に県順位を決定する。ただし、合計得点が同一の場合は優勝数の多い県を上位とし、なおかつ同一に場合は2位の数の多い県を上位とする。

13 表彰

(1) 男女総合成績第1位に大会会長トロフィーを授与する。

(2) 男女総合成績第1位から第3位までにそれぞれ表彰状を授与する。

(3) 各種目の第1位から第3位までの入賞者には賞状を授与する。

(4) 各種目の第1位から第8位までの入賞馬に馬リボンを贈る。

14 第74回国民体育大会出場決定方法

(1) 国民体育大会個人競技に参加する人馬の割り当てを次のように行う。

ア 個人競技得点合計成績により、次表のとおり人馬を割り当てる。

種別		順位						合計
		1位県	2位県	3位県	4位県	5位県	6位県	
選手数	成年男子	3	3	2	1	1	0	10
	成年女子	3	2	1	1	1	0	8
	少年	3	2	1	1	1	1	9
	計	9	7	4	3	3	1	27
馬匹数		7	5	3	2	2	1	20

イ 団体障害飛越競技は1位県が出場権を得たものとし、選手2名、馬1頭の参加を割り当てる。割り当てられた団体競技選手及び馬は、個人競技に参加することができる。

ウ 個人競技得点成績の順位により、次表のとおり追加割り当てをする。

種別	個人競技東北地区割当出場数			個人競技選手 出場可能数 (B)	団体1位 (C)	A - (B + C) (D)
	馬場馬術以外	馬場馬術	計(A)			
成年男子	種目 県 6×3=18	種目 県 2×2=4	22	選手 種目 10×2=20	0	2
成年女子	4×3=12	2×2=4	16	8×2=16	0	0
少年	6×3=18	2×2=4	22	9×2=18	2	2

エ 本大会個人競技出場種目割当数

種別	個人競技							団体 1位県	合計 種目
	順位 1位	2位	3位	4位	5位	5位	小計		
成年男子	人 種目 3×2=6	人 種目 3×2=6	人 種目 2×2=4	人 種目 1×2= 2 1×2= 2	人 種目 1×1=1	人 種目 1×1= 1	22		22
成年女子	3×2=6	2×2=4	1×2=2	1×2=2	1×2=2	0	16		16
少年	3×2=6	2×2=4	1×2= 2 1×2= 2	1×2=2	1×2=2	1×2=2	20	2×1=2	22
計	18	14	10	8	5	3	58	2	60
馬匹数	7	5	3	2	2	1	20	1	21

監督またはホースマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手数並びに種目数を増やすことができる。

(2) 個人競技の種目別選択権は次のとおりとする。

ア 馬場馬術競技の各種別第1位の県が、本大会馬場馬術種目若しくは自由演技馬場馬術競技の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

イ 少年標準障害飛越競技の第1位の県が、本大会少年標準障害飛越競技種目の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

ウ スピード&ハンディネス競技の各種別第1位の県が、本大会のスピード&ハンディネス競技種目の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

エ 成年女子二段階障害飛越競技1位の県が、本大会成年女子二段階障害飛越競技種目の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

オ トップスコア競技の各種別第1位の県が、本大会のトップスコア競技の1番目の選択権を有する。(ただし、上記の表に該当しない場合は、選択権はない。)

カ (1)エの個人競技出場割当数のうち、ア～オの選択権の残余の個人競技の選択権は、競技得点合計の上位の県から割当数を順次選択する。

キ 次に少年団体競技出場獲得県が、少年個人競技分の選択権を有する。

ク 最後に残余種目を2位県、3位県の順に選択する。

ケ (1)エの本大会個人競技出場種目割当数の権利があるにもかかわらず、種目を選択できない場合は権利をもっている県が他県と調整する権利を有し、それについては各県同士で調整することとする。

15 監督会議及び国体出場種目選考会

(1) 監督会議

日 時 令和元年 8 月 23 日(金)午後 4 時
場 所 南相馬市馬事公苑管理棟二階会議室
出 席 各県監督ほか 2 名

(2) 第 74 回国体馬術競技出場種目選考会

日 時 令和元年 8 月 25 日(日)閉会式終了後
場 所 南相馬市馬事公苑管理棟二階会議室
出席者 各県 3 名以内